かどのわ
町報
第120号
発行所
宮崎県門川町
門川町役場
電話③1140番
印刷所
宮崎県門川町
工藤印刷
電話③1143番

年頭の辞

門川町長　金丸次蔵

あけましておめでとうございます

昭和も四十六年を迎え、歴代で最も永い年数を数えるに至りました。しかも平和なうちにも国運は隆盛の一途をたどっておりますが、皆さんには今年もまたいよいよ健康でご活躍あらんことをお祈りいたします。

昨年十月一日には全国一斉に国勢調査が実施されたのでありました。すべての調査の結果がまとまりますのは三月頃の予定でありますが、人口については、すでに公表せられたところであります。それによりますと、都市化現象とこれに伴なう地方の過疎現象が急速に進んでおることがうかがえるのであります人口の構成状況はまだ発表されてはおりませんが、過疎化とともに、地方人口の老令化現象も大きく進んでおることが察知されるのであります。

宮崎県の人口についてみましても昭和四十年の国勢調査人口一、〇八〇、六九二名が二九、五九五名減少して一、〇五一、〇九七名となつており、県下四十四市町村のうち、増加しているのは、宮崎、延岡、日向、清武、佐土原、門川の三市三町だけで中には二〇％も減少している町村もあつてこのような過疎化が進み老令化してゆけば地方行政の成立、ひいては住民の福祉に重大な障害をもたらすことさえ危惧されるのであります。

又今日は核家族化時代ともいわれていますが、国調の結果にも如実に現われており ます。即ち県の人口減二九、五九五名に対し、世帯数は一九、七四四（七、四％）増となり本町においても人口増三八三名（二、五％）に対し世帯増四〇七（一一、五％）と核家族化の様相を示しております。

過密に悩む都市、一方においては過疎に泣く地方とまことに皮肉な現象を示しておりますが、今や地方の弱小自治体が、貧しい財政の中から多額の教育費を投じて拆角育生した子弟は、金の卵などともてはやされて、卒業と同時に都市え就職し、地方の市町村はあたかも都市労働力養成所の感すらうけるのであります。

本町の国調の結果は、人口減こそまぬがれましたものの、若い労働力の流出は容易にくいとめることができないのでありまして、これは一概に若者の都市えのあこがれというより働き場所が少ないことによるものと考えるべきではないかと思います。

働き場所さえあれば、スモッグにおおわれ、騒音に痛みつけられその他もろもろの公害が充満している都会生活よりも、緑と太陽に包まれた郷土での生活を捨てるものは数少ないものと考えます。

従つて働き場所を造り、生活環境を整備することは、若い人達を郷土に引き止めることでもあり、地元の経済力を強めることであると信じ、工場誘致と住宅団地の開発に取り組んでおるところであります。

しかしながら公害は今や交通、物価問題と並んで大きな社会問題となつており公害をもたらすような工場では大変なことでありますので、公害のない地元労働力を吸収できるものであることを大原則として進めてゆく方針であります。

既に本町に立地することが決定している企業について簡単にその概要を申し述べますと、先づ宮崎ジューター株式会社は、国道十号線沿い、五十鈴川の右岸一一、〇〇〇坪の用地に立地するもので昨年十二月十七日に起工式を行ない第一期工事に着手したのであります。

当社は旭化成ほか数社の出資により設立されたもので本社を門川町に置き、ペット（ジューター）の年産六十万帖、従業員は当初約五十名、第二期工事後は約四〇〇名、第一期工事は三月に完成し四月から操業する計画であります。

又農業高校北部、深坪に立地する株式会社チムニットは、同じく旭化成を中心としたグループの出資によるもので本社を門川町に置き、セーター、ワンピーススーツ等の高級ニットウエアを年産四億五千万枚生産する計画で、現在すでに門川映劇跡を仮工場として従業員七十名をもつて操業中であり、工場は三月末を目標に鋭意施工中であります。

ご承知のとおり本町は山岳連なり平担地は極めて狭少でありますので、住宅用地、工場用地等の確保については勢い山林原野の開拓に重きをおかねばなりませんが、これについては地主の方々のご理解とご協力をいただいておるところでこに厚く感謝申上げます。

さて今日のように変動の激しい時代における行政は町の未来図を画きながら長期計画を立てなければ充分な行政効果を期待することはできませんので、宮崎大学竹内教授にお骨折りをいただきまして、鹿児島大学岩元教授を団長とする八名の先生方にそれぞれ専門の立場から本町の実態調査をしていただき、この学術調査を土台として長期総合計画を樹立することにいたしております。

調査は昨年八月から実施していただいておりまして一月に中間報告、三月に最終報告をいただくことになつておりますが、実施計画の策定にあたっては、国や県の施策とからみ合せながら進めなければなりませんし皆さんの意見をも充分汲みとつて行くとともに、皆さんの長期計画に対する理解と協力を得なければなりませんので座談会等も実施する考えであります。

新春を迎えるにあたり所信の一端を申し述べたのでありますが、本年も又皆さんのご協力を切にお願い申し上げまして年頭のご挨拶といたします。

新年のごあいさつ

門川町議会議長　山本惣太郎

昭和四十六年の新春を迎え町民の皆さんと、ともどもに新しい年が素晴らしい年でありますように心から祈念いたすものであります今日の我が国の社会経済は急速な勢いで変貌しており「十年一昔」という言葉も今日では「一年一昔」といつた方が適切であるような将に激動の時代であります

経済文化の高度化は目をみはるものがありますが、それと共に社会経済の変化複雑化に対応する行政もまた複雑困難性を加え住民の慾求を満たすためには高度な行政力が要請されるところでありまして、議会は住民を代表して、その住民意志を町政に反映させると共に団体意志決定機関として諸政策について議決し、執行機関と並んであたかも車の両輪の状態に立つてそれぞれの異なつた権能を尊重しながら行政に携わり住民の信託に応えて行かなければならない使命を有しております。

本町議会は執行機関と共にそれぞれ、その機能を尊重しつゝ相協力して行政の推進に当つて参つたのでありますが、この態勢は今後共更に維持され、かつ強化されなければならないものでありまして、議会議員一体となつてその使命感に徹して行く考えでございます

平和で豊かな生活ができることは人間最高の幸せであります。

今日の政治の課題は将に内政の充実にあると言はれておりますが、そのためには国及び地方公共団体を問わず社会生活環境の整備促進に努めるなど適切な施策を講じつゝ実施して行かなければならないのであります

国民生活文化の向上と、住民福祉の増進を図るため新都市計画法や公害防止に関する諸法律が制定されて参りましたが、これらの諸法律を実施するに当つては具体的には各地方公共団体において各種事業や対策が実施されることになります

門川町議会といたしましても、本町の立地条件や特性を生かし充分審議検討を加えながら万全を期して行く所存であります。

今日のように社会経済が発達し、住民の行政に対する要望が複雑多様化し、更に広域行政的要素を有するようになつて参りますと、行財政的に規模の小さな自治体では経費の効率化を図りながら充分に住民の要望に対応することは困難となつて参り、いわゆる広域行政の推進が要請されて来たのであります。

本町議会においても広域行政調査特別委員会を設置隣接市町村と緊密な連繋を保ちながら、今後の地域の開発と住民福祉の向上を図るべく対処しているところであります。

新春の陽光は燦として輝き紺青の大気はあくまでも清く、スモッグもなく、大気汚染もないこの門川町の繁栄と住民の福祉が本年は更に高揚されることを念じつゝ新春のごあいさつといたします。

決意を新たに!!

門川町商工会　会長　山田末義

あけましておめでとうございます。

清々しい気持で、幸多き新年をお迎えになつた事と心からお喜び申し上げます

七十年代の第一年は、経済的には公害、繊維、家電問題が大きな話題をよび、共に第二年目の今年の重点目標になりそうです。

商工会は法制化十周年記念大会を、会員の非常な御協力と町民各位の暖い御支援により、盛大に開催する事ができました。

私達役員一同この皆さんの熱意と力を心から信じ町経済と商工業者の発展のため全力を挙げることを誓い合いました。

「商工会史」もできましたが、これは会員の汗みどろの歴史の一断面でその体臭がにじんでいると思います七十一年は三月一日先ず細島、川崎がノーストップのカーフェリーで結ばれます

そして、十一月には、神戸との運航も始まり、日向、門川は、大都会と南九州との人的、物的交通の基点になるわけです。

熊本や鹿児島の商工業者がこの航海利用を真剣に研究していると聞きます。

言うならば、南九州の経済交流の変動がひしひしと感ぜられるわけで、地元の私達が安閑としているわけには参りません。

チムニット、宮崎ジューター等、いよいよ今年から本格的な操業開始となり、町内の所得水準は大きく伸びる事が期待される反面、労働事情が非常にきびしくなつて参ります。

既存の地場産業との問題も真剣に取り組む時期がやってきました。

昨年二つの調査から次のような事が起きています。

六月に中学生にお願いした、アンケートの結果をみると地元で品物を買う場合

種別	一般小売店	専門店
スーパー	六三％	三十％
食料品		
衣類		
カバン靴	四十％	五五、七％
贈答品		
耐久消費財	九十％	四％

又、七日の交通量調査（本町、久米家具店前）によると、四十四年に比べて、人間が五四、六％と半数近く減り、自転車も八一、二％と、ともに下つていますこれを何んとかしようと上の町、本町の若手経営者を中心に、具体的な振興策を計画し、新年早々に実施すると張切つております。

門川町も市街化区域、市街化調整区域等計画的な都市構造がきまりつつあります。門川もその機能によつて集団地化されるわけです

幸い私も議席をけがしている関係上、早く正しく、情報をキャッチし、それをお伝えします。

反面皆さんの御意見を十分聞いて、町経済全体の発展住民福祉の立場から町政に反映させて行きたいと考えています。

「わが家の家計簿」体験をおよせください

あなたの貴重な体験を文章にまとめて、新しく家計簿をつけようとしている方記帳方法の改善に苦心している方々の参考にしてあげてください。

◎内　容

△家計簿をつけ始めた動機や記帳上の苦心談

△家計簿をつける喜びや家族の協力の模様

△家計簿で発見したムリやムダ

△家計簿によって予算生活をした結果、消費内容に生じた変化

△最近の物価高を家計簿記帳により、うまく乗り切つた体験

△家計簿をもとにした、これからの生活設計

△グループによる家計簿記帳の勉強など、家計簿記帳に関するものをなんでも自由に書いてください。

◎原　稿

△四〇〇字詰原稿用紙五枚以内、本文以外に収支一覧表などを添えて下さい

△原稿に応募者住所、氏名職業、年令、家族名などを記入のこと

△原稿はお返ししません。

◎しめ切日

昭和四十六年二月二十八日

◎入　選

特選　三編　五万円

秀作　七編　三万円

佳作　四十編　七千円

◎入選発表

昭和四十六年六月中旬本人え通知及びNHK放送で発表する

◎送り先

門川町役場　総務課

◎主　催

貯蓄増強中央委員会

県貯蓄推進委員会

NHK

ご存知ですか？ 土地家屋を売つたときの税金

建築ブームで土地の値段は相変わらず値上がりを続けています。

そこで税制度の面から土地の値上がりを押えようということで、昭和四十四年の税法改正では、土地を売つた場合の所得を他の所得と合算して課税するこれまでの方法をやめて、他の所得と切り離して、低い税率で課税することにし、土地を売りやすくするようにしました。

この場合の税率は一律一〇パーセントという低い税率ですが、この税率を適用することができるのは昭和四十六年までで、それから先の四十七年、四十八年は十五％さらに四十九年、五十年は二十％と次第に引き上げられ売る時期が早ければ早いほど税金が安くて済むようになつています。

また、土地の値上がりを押えるためには土地の値上がりに便乗した「投機買い」を押えることも必要です。

このため、土地を持つていた期間が五年以下という短い期間だつたり、昭和四十四年の一月一日以降買つた土地や家を昭和四十五年から五十年までの間に売つた場合には四十％以上の高い税率で課税されることになつています。

土地や家を売つたときの税金の計算はいろいろと複雑ですから、おわかりにならない場合は町役場税務課又は税務署にお尋ねください

農集電話のかけ方が変ります

現在農集電話をおもちの方は、電話のかけ方が次のように変ります。

農村集団自動電話相互間で通話なさるとき

経済発展の中で起る公害商店街の整備、大型店舗の拡大充実と新規進出、労働力の不足と、労賃の上昇、交通問題等総て避けられない問題であります。

私は新年にあたり、本当に商工業者、地域住民の心になつてこれらの問題に、ぶち当つて行こうと決意を新たにしている次第であります。

現在は相手番号の下三桁をダイヤルされていますのを、次の日時から、下四桁をダイヤルしていただくことになります。

一、変更の日時

昭和四十六年一月二十二日　午後一時から

二、通話のかけ方

現在三局の八二五五番通話するとき、下三桁の二五五をダイヤルしていたのを八二五五の下四桁をダイヤルすることになります。

※同一ブロック市外通話、一般電話えのかけ方は変りません。

一月一日より「農業者年金」スタート!!

農業者年金が、いよいよ一月一日よりスタートします。長い間、全国の農家のみなさんから熱望されていました「農業者年金基金法」が、このまえの国会で成立しました。

農業者年金は、農業者の老後生活の安定と、後継者えの移譲による優秀な農業経営者の確保をはじめ、経営の若返り、経営規模の拡大という、社会保障と農業近代化の両面をねらいとしてつくられたもので、国民年金に上のせして仕くまれています。

そのため、他の公的年金より高率の国庫負担がなされ、きわめて有利な制度になっています。

◎どんな人が加入するか

農業者年金に加入する人は、昭和四十六年一月一日現在で五十五才をこえない人に限られ、次のような条件があります。

①当然加入…経営面積が五十アール以上で、農家の経営主で国民年金に加入している人（国民年金所得比例加入者）

②任意加入…三十アール以上の経営主で温室やビニールハウスをやったり、またその経営に投下する労働力が年間七〇〇時間以上であるような農業経営主、農業生産法人の構成員や当然加入対象者の後継者です。

◎どんな年金がもらえるか

①経営移譲年金…農業者年金は六十才までに自分の農業経営を後継者または第三者に移譲すると六十才から六十五才になるまでの間に経営移譲したときはその時点から経営移譲年金が支給されます。

②農業者老令年金…経営移譲の有無を問わず六十五才になったらもらえる年金です。

③脱退、死亡一時金…三年以上保険料を納めた加入者が途中で脱退したり、死亡した場合に一時金として支給されるものです。

◎発足時の有利な取扱い

経営移譲年金や老令年金はいずれも二十年以上保険料を納めたものが、最低条件とされていますが制度発足のとき高令のため、六十才になるまでに二十年の最低資格期間かこない人のために経過特例措置がとられています。すなわち、制度発足時（昭和四十六年一月一日現在）三十六才をこえる者は五年から十九年をもつて最低資格期間とする特例がもうけられており、五十才をこえる者は、五年間保険料を納めればよいことになり、四十九才をこえ、五十才をこえない者は六年というように、順次最低資格期間が長くなるようになつております。

大まかな給付を月額で示すと次のとおりです。

◎保険料はいくらか

加入者の当初保険料は月額七五〇円です。夫婦が国民年金に加入している場合年金の保険料負担は次のとおりです。

夫　農業者年金保険料　七五〇円
　　国民年金保険料　四五〇円
　　国民年金所得比例保険料　三五〇円
妻　国民年金保険料　四五〇円

合計しますと夫婦で一ケ月に二、〇〇〇円納めることになります。

◎離農給付金とは

制度発足当初に五十五才以上の人はこの制度に加入できません。

そこで五十五才以上の人で農地を他人の経営規模拡大に役立つように手離した人に、一時金として支給されます。

◎五十五才以上で五十アール以上売渡し…三十五万円

◎その他で三十アール以上売渡し…十五万円

このほか基金は離農希望者の農地等の買入れ、売渡しおよび融資も行ないますこうした事務は役場や農協で取扱っております。

尚、加入手続き、及びくわしい内容については、近いうちに、説明会を計画しています。

門川町　農業委員会
門川町農業協同組合

年金給付の水準（月額）

給付の種類 ＼ 保険料納付済期間		5年	20年	25年	30年
60才以降65才に達するまでの給付	経営移譲年金	円 8.000	円 16.000	円 20.000	円 24.000
65才以降の給付	経営移譲年金	円 800	円 1.600	円 2.000	円 2.400
	農業者老令年金	1.000	4.000	5.000	6.000
	国民年金所得比例給付	900	3.600	4.500	5.400
	国民年金定額給付	(15年) 6.000	(30年) 9.600	(35年) 11.200	(40年) 12.800
	計	8.700	18.800	22.700	26.600

（注）　国民年金の定額給付は、定額部分への加入期間が農業者年金の加入期間より10年 長い人の場合の計算である

国民健康保険の届出は早目に!!

国民健康保険の医療給付の高騰については先に町公報でお知らせしましたが、月平均八六〇万円、一世帯平均三五、五五一円、一人平均九、四七八円となっており、まだ上昇の気配があり、来年度は保険税を相当増額しなければならない状態で財政的には苦しく、税金（二、四〇〇万円）の約三倍（七、五〇〇万円）を国庫補助に依存しています国庫補助については事務的な制約があり、国保事業のように依存度が高くなりますと、その検査もきびしくなってまいりますが、一番問題となりますのは、国民健康保険の資格取得、喪失の届出が重要となってまいりますので役場の窓口では確認を厳重に行ないますので届出は早目にして下さい

◎資格取得の場合

国民健康保険の資格取得は他保険加入者又は生活保護受給者以外の者及び転入者は義務的に加入しなければなりません。

病気になって取得届に来られる方がいますが、資格の取得日は次の通り取扱うことになっています。

(イ)転入……転入した事実が確認された日

(ロ)他保険離脱…他保険の資格がなくなった日

(ハ)生活保護…生活保護が廃止された日

◎資格喪失の場合

資格喪失は他保険加入、生活保護適用者、転出等によって発生しますが、その時は保険証、納税令書を持参の上届出て下さい。

特に他保険加入者、生活保護適用者は二重加入は認められないので早目に届け出て下さい。

資格喪失の届出が遅れますと医療機関にも迷惑がかゝります。

◎保険証について

(イ)病院で診療を受けようとする時は必ず保険証を提示して下さい。

(ロ)保険証は治療費の七割が減額になる大事な証書ですので大切に保管使用して下さい。

(ハ)保険証は役場の台帳を基にして作成してありますので勝手に訂正してはいけません。

特に町内転居の場合は必ず届出て下さい。

以上いずれの届出も事実発生日から二週間以内に届出の義務がありますので必ず厳守して下さるよう重ねてお願いします。

保険課　国

火の用心は忘れずに

わが国の火災の原因の九十%は失火となっています

こうした火災はほとんどが火の取り扱いの不注意や不始末から起っているのであります。

先ず火災原因の第一はタバコの火です。

タバコの火は持久性があるので、なに気なく捨てても火のついている部分の温度は六〇〇度、吸う時や投げ捨てる時には空気が送られて燃えあがりが早く八〇〇度以上になりまして、他のものに燃え移り易くなるのです。

従ってタバコの吸いがらは屋外、ことに山道等で捨てると、道ばたの枯草や落葉のたまりに風のため吹き寄せられ、火災を起す危険があるので道路上は勿論屋外で喫煙する時は必ず吸いがらは踏み消すくせをつけて下さい。

また座ぶとんや、紙くず、ふとん綿などにタバコの火が落ちたことに気付かなかつた、たとえ気づいて消したと思つた綿の火が数時間後に燃え出すという火災は少なくありません。

よってタバコの投げ捨て置き忘れ、寝タバコは止めましょう。

原因の第二番目は子供の火遊びです。子供の火遊びによる火災は毎年非常に多く発生しています。

子供がマッチやライターなどの火を持つて遊んだり、花火や、たき火など子供の火遊びには　親の責任として細心の注意が必要であります。

火遊びしやすいところは特に目の届きにくい空家、物置家の周囲や学校などが危険な場所であります。

次に多いのがたき火です風のある日には危険な所でたき火をしたり、また残り火の不始末によって、残り火が勢をもり返したりする場合が多いのです。

たき火の始末は水で消し更に土砂をかけて完全に消火を見きわねばなりません。

また、すぐ消せるようにバケツに水の用意をしておくことも火の用心として大切なことです。

なお風の強い日や、火災警報の発令中は、屋外においてのたき火は禁ぜられていますので注意することです。

次に石油ストーブが原因の火災が最近激増の一途をたどっています。

石油ストーブから起きる火災は油もれなどの破損しているものを使ったり、たとえ完全なものを使っても、取扱上の不注意による場合が多いのです。

よって取扱の上で注意が必要なことを次に掲げてみます。

◎油をつぎたす場合、或いは移動する場合は、火を消してから行なうこと

◎接触して転倒のおそれのある通路には置かないようにし、振動や衝撃を与えないよう注意すること

◎障子、カーテンなどから三十センチ以上離し、できるだけ部屋の中央で使い、部屋から離れるとき寝るときは火を消すこと

◎陽のあたる場所で使用すると、油タンク内で揮発膨脹して異常燃焼するおそれがあります。

次は煙突から起る火災で、過熱破損、火の粉、取付部の亀裂などが原因の主なものです。

煙突は屋根面より垂直に六十センチ以上の高さにすること。

短いと火の粉が風下の戸袋や軒先にくついて発火する危険があります。

また屋根や天井裏などの木材が近すぎると、木材の貫通部が長い間の熱で乾燥し炭化して燃えやすい状態となりますので、木材との接触部分は、めがね石を用いて木部とは十五センチ以上離さなければなりません。

なお風速七メートルのときは、火の粉が飛びやすいので、火の粉の出やすい紙くず、カンナくずなどは注意して使うようにすることです。

以上火災原因により発火件数の多いものを掲げてみましたが、わが家でも今一度防火点検をお願いします。

既設の農集電話をおもちの皆さま電話番号と料金が変ります

日ごろ電報電話ご利用いただき、ありがとうございます。

つきましては、門川第二地域集団電話と西門川地域集団電話が二月に開通予定で増設されています。

この増設に伴なって、みなさまの電話は現在の普通式から秘話式に変り、グループの組みかえを行ないますので、電話番号が変わることになります。

新しい番号は後日変更の日時とともにご通知申し上げます。

また、現在の普通式から秘話式に変更になりますと、電話使用料(月額)が次のとおり変りますので、よろしくお願いいたします。

記

	新	旧
一ケ月当り		
電話使用料	七四〇	六四〇
自動中継料	三〇	〇
計	七七〇	六四〇

※秘話式
通話が他にもれない装置

※自動中継料
西門川地域農集電話の加入者との通話は何回かけても一ケ月三十円ですみます。

（一般電話から西門川へかけるときは市外通話料となる。）

戸籍の窓

出生おめでとう

子の氏名	父母の名	住所
神戸　真理	勝士	西栄町
戸高　聡一	正男	牧山
岩田　哲也	一吉	栄ケ丘
小林　昭二	正夫	東栄町
酒井　環	満輝	中尾
黒木　雅之	虎夫	庵川東
堀江　義文	宣展	西栄町
今津　忠夫	栄	庵川西
寺原　誠	昭美	東栄町
安藤　誠	隆男	加草
小林　律子	正市	庵川西
初田　広美	英治	上井野
山本　茂憲	清太郎	栄ケ丘
岩谷　照広	正八	上納屋
甲斐　祐子	安則	上井野
坂本　修二	登	中尾
山下　昌子	継松	後向

ご結婚おめでとう

太田　実 川島　愛子	東栄町 清武町	
宮田　耕作 日吉　久子	小園 延岡市	
竹田　富秋 渡辺　住子	本町 伊予市	
奈須　和義 長渡　良子	小園 東郷町	
松沢　寛 塩月ミヨノ	岐阜県 下納屋	
橋田　吉宗 島原　昭子	庵川西 栄ケ丘	
赤澤　武勝 渡辺　明美	国富町 上納屋	
甲斐　孝行 神谷セツ子	上納屋 上井野	
太田喜久郎 山口　芳野	小園 下納屋	
黒田　宗夫 岩田　直子	庵川東 下納屋	
甲斐　富男 山本　潤子	加草 東郷町	
浜口　高章 樫本美栄子	下納屋 下納屋	
井本　国勝 牧野ユキミ	北川 草	
山田　功 香川　幸子	本町 宮崎市	
甲斐　英教 林田つや子	日向市 東栄町	
広本萬寿夫 内山　俊子	上納屋 上納屋	
北田　修 竹井富士枝	後向 延岡市	
東　幸春 小川トヨ子	庵川東 庵川東	
田中　幸雄 原田美弥子	都城市 加草	

ごめい福を祈る

死亡者氏名	年令	住所
金澤九州男 姫野　静子	64	中尾 本町
中村　知勝 岩崎三代子	85	中山 延岡市
林田　和夫 矢野ゆきえ	74	延岡市 下納屋
平田　チカ	78	西栄町
鶴井才一郎	72	東栄町
田中　実	56	加草
岩切幾太郎	77	庵川東
長友サクノ	55	本町
河野ハルヨ	66	上納屋
安藤小四郎	73	加草
堰口　モト	68	松瀬
金丸豊三郎	72	加草
金丸　カネ	93	五十鈴
黒木和五郎	89	上井野
金丸　サエ	75	小園
河野ユキエ	60	上の町
小川ユキエ	54	庵川東
吉田ケサノ	65	加草
白木　クワ	74	城屋敷
金丸　サワ	85	五十鈴
木村　初	64	栄ケ丘

物品寄贈お礼

門川町大丸の岩井　秩殿には、二女の千秋さん（当時五才七ケ月）が五十鈴保育園に通園し、園児のみんなと楽しい日々を過しておりましたが、昨年の五月三十日、自宅前の道路で交通事故にあい不幸にも亡くなられました、秩殿には、生前の千秋さんを偲ばれ、子供の冥福を祈ると共に、ほかの園児が再び交通事故に会うことなくすく〳〵と成長されることを祈念されて五十鈴保育園に次のとおり物品のご寄贈を受けました

ご寄贈されました物品については大切に使わせていただきたいと存じます。

本当に有難うございました

一、オルガン　一台
一、タンバリン　四ケ
（三万円相当）

12月1日現在

世帯数	人口 男	人口 女	計
3.954	7.393	8.152	15.545
(3.951)	(7.382)	(8.147)	(15.529)

（）内は前月1日現在とする